

工事成績 65 点未満を受けた者の入札参加規制に関する取扱いについて 新旧対照表

改 正 後	改 正 前
1～2 (略) 3 その他 ① 入札事務における入札参加規制の判断基準 届出書等の提出期限（指名競争入札の場合は入札執行通知）の日から落札決定の日までの期間の全てまたは一部に、2. の入札参加規制期間が含まれないこと。 ②～⑤ (略) 4. 適用の時期 (略) ・ 平成 25 年 6 月 1 日以降に公告（指名競争入札においては、入札執行通知）する工事から適用する。（平成 25 年 5 月 21 日付け 25 建企第 108 号）	1～2 (略) 3 その他 ① 入札事務における入札参加規制の判断基準 届出書等の提出期限（指名競争入札の場合は入札執行通知）の日から落札決定の日までの期間の全てまたは一部に、2. の入札参加規制期間が含まれないこと。 <u>契約に関し議会の議決を要する案件の場合には、「落札決定」を「長崎県議会の議決」に読み替えること。</u> ②～⑤ (略) 4 適用の時期 (略)